

## 総務文教常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 平成25年10月30日(水)
- 2 視察地 秩父市
- 3 出席委員 中村洋子、大嶋達巳、高橋節子、  
岸 昭二、横山 功、工藤日出夫
- 4 視察事項  
〔秩父市〕 人口6万7,059人 (平成25年10月1日現在)  
・行政評価について

以上の視察事項について、報告いたします。

### 「行政評価」について

平成17年4月に4市町村で合併した秩父市は、平成27年度に合併算定替による普通交付税の増額期間の終了を迎え、その後の5年間の激変緩和期間が終了する平成32年度には、約18億円の普通交付税の減額が予想されています。それらを見据えて行政評価の制度設計を行ってきました。

秩父市の行政評価は、平成19年度から試行的に導入し、翌年度には関西学院大学の稲沢克祐教授を行政経営アドバイザーに迎え、本格導入となりました。

導入当初、評価対象事業を構築するために事務事業の棚卸しを行い、事業の対象、手段、意図を整理し、事務事業の目的を明確化しました。また、評価と予算の明確な関係を構築するために、評価事業と予算事業を原則一対一としました。

平成22年度には、これまでの事務事業評価のみでは事業の括りが大き過ぎて予算への反映が困難なことから、評価階層の変更を行うことで、「事務事業評価」と「基本事業評価」の2階層評価が実現しました。

以後、毎年徐々にバージョンアップを重ね、6年目を迎えた今年度、総合振興計画の進捗管理と各年度の予算編成との連動を行うために、最上位層に「施策評価」を導入しました。これによって、秩父市の目指した3階層評価(行政評価の最終形)が実現しました。

秩父市の行政評価は、「活用を前提とした行政評価システム」という考えに基づいており、具体的には、①予算編成への活用、②計画的行政経営への活用、③その他積極的活用の推進という制度設計となっています。

予算編成への活用では、財政課からの「事後評価では情報が古い」、「予算要求資料としての情報が足りない」などの指摘を受け、翌年度予算に反映させるために、事業を開始して半年程度が経過した時期に「事中評価」を実施しています。また、事中評価シートの裏面を予算要求資料として活用し、提出の無いものについては、予算要求できないようにルール化するなど予算

資料としての制度設計を行っています。

計画的行政経営への活用では、行政運営の中心に行政評価を位置付けるために、行政評価を核とした行政マネジメントを確立し、また、首長の意見を反映しながら、計画的行政経営を目指すために、制度に基づいたトップダウン型の予算編成を制度化しています。

その他積極的活用の推進では、地方自治法第233条第5項の規定に基づく「主要な施策の成果報告書」及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づく「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の報告において、基本事業評価シートを活用しています。

制度開始から6年が経過し、今年度、施策評価を導入したことによって、行政評価の最終形の基礎が完成しました。今後はより精度を高めることで、本当の活用ができる制度の実現を目指すとのことでした。

以上が視察概要ですが、今後、本市においても参考になる事項については御検討をいただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと存じます。

平成25年11月28日

総務文教常任委員会  
委員長 工藤日出夫

北本市議会議長 福島忠夫様